

第3回 放射線管理分科会 議事録

1. 日 時 平成14年9月5日(木) 13:30~16:00

2. 場 所 日本電気協会 4階 C, D 会議室

3. 出席者 (敬称略)

出席委員: 濱田分科会長(日本アイソトープ協会), 沼宮内副分科会長(放射線計測協会), 山川幹事(日本原子力発電), 鈴木(産業技術総合研究所), 原田(日本原子力研究所), 松林(日立), 飯塚(東芝), 征矢(三菱重工), 田代(富士電機), 柳井(アロカ), 竹内(千代田テクノル), 泉(北海道電力), 西村(関西電力),

代理出席委員: 菅井(東京電力 鈴木委員代理), 仲神(中部電力 北島委員代理), 斎藤 達也(東北電力 斎藤 実 委員代理), 青野(四国電力 志賀松委員代理), 熊谷(中国電力 高上委員代理), 上田(北陸電力 高橋委員代理), 宮井(電源開発 矢尾板委員代理)

欠席委員: 石田(サイクル機構), 津留(九州電力)

常時参加者: 谷口(新任 日本原電)

事務局: 浅井, 堀江, 国則, 平田, 福原, 上山(日本電気協会)

オブザーバ:(出席なし)

4. 配付資料

- 資料 No.3-1 第2回 放射線管理分科会議事録(案)
- 資料 No.3-2 第5回 原子力規格委員会議事録
- 資料 No.3-3 第6回 原子力規格委員会議事録(案)
- 資料 No.3-4 原子力発電所放射線遮へい設計指針制定案修正版
- 資料 No.3-5 原子力発電所放射線モニタリング指針改定案修正版
- 資料 No.3-6 原子力発電所個人線量モニタリング指針改定案修正版
- 資料 No.3-7 原子力規格委員会 放射線管理分科会 委員名簿(案)
- 参考資料-(1) 規格策定基本方針 委員心得 (付則-1)
- 参考資料-(2) 規格策定基本方針 図書の保存期間(付則-2)
- 参考資料-(3) 規格策定基本方針 規格作成手引き(付則-3)
- 参考資料-(4) 原子力規格委員会 運営規約 細則
- 参考資料-(5) 原子力規格委員会 分科会規約(案)
- 参考資料-(6) 原子力規格委員会 事務局通知の発行について

5. 議事

(1) 会議定足数の確認・第3回分科会開催主旨説明

- ・事務局より, 委員総数22名に対し本日の委員出席者(代理委員含む)数20名で, 会議開催条件(分科会規約第10条)「委員総数の2/3(15名以上)の出席」を満たしていることの報告があった。

(2) 第 3 回分科会開催主旨説明

- ・濱田分科会長より、原子力規格委員会（平成 14 年 3 月 26 日開催）での審議結果を踏まえた指針制・改定案修正版の審議を主要目的として開催する旨の説明があった。

(3) 分科会委員の変更案紹介

- ・資料 No.3-7 に基づき、事務局より前任委員からの推薦を得た新任候補の紹介と、今後の委員手続（規格委員会の承認・任命）が紹介された。

中部電力：北島 英明 仲神 元順
東北電力：斎藤 実 斎藤 達也
東京電力：鈴木 良男 菅井 研自
北陸電力：高橋 敏彦 上田 司穂
電源開発：矢尾板一之 宮井 寿和

- ・資料 No.3-7 に基づき、事務局より常時参加者の退任及び新任候補の紹介の後、常時参加者の新任候補について、分科会規約に基づき審議したところ、全委員賛成にて参加が承認された。

東京電力：川瀬 弘二（退任）
日本原電：村松 邦博（退任） 谷口 和史（新任）

(4) 前回(第 2 回 放射線管理分科会)議事録案の確認(事務局)

- 資料 No.3-1 に基づき、事務局より前回議事録（案）の紹介があり、特にコメントなく了承された。

(5) 第 5 回原子力規格委員会審議結果の概要説明（事務局）

- 資料 No.3-2 に基づき、事務局より原子力規格委員会での放射線管理分科会関連の審議結果について説明があった。

(6) 第 6 回原子力規格委員会審議結果の概要説明（事務局）

- 資料 No.3-3 に基づき、事務局より分科会共通事項の規格策定基本方針付則・規格委員会運営規約細則・分科会規約・周知事項（事務局通知）等の項目を紹介した。
なお、参考資料(1)～(6)の内容説明は省略。

(7) 原子力発電所放射線遮へい設計指針制定案（修正版）の審議

- 資料 No.3-4 に基づき、菅井氏（委員代理）より「原子力発電所放射線遮へい設計指針制定案」の修正版（前回の原子力規格委員会コメント等の反映）について説明がなされた。 *

審議の結果、用語の修正（JIS あるいは国の審査指針の使用用語に準拠）、一部の記述、語句の訂正等を行い、制定案として原子力規格委員会へ上程することを分科会規約に基づき挙手による決議を行った結果、全委員賛成で可決された。

* (例)

- ・エネルギー エネルギー
- ・立ち入り制限 立入制限
- ・解説 4-2 「管理区域外の設計基準線量率の考え方」説明文を修正。
ただし、いずれの場合も人の立入るおそれがない場所（施錠された建屋屋上等）
についてはこの限りではない。

(8) 原子力発電所放射線モニタリング指針改定案（修正版）の審議

資料 No.3-5 に基づき、仲神氏（委員代理）より「原子力発電所放射線モニタリング指針改定案」の修正版（前回の原子力規格委員会コメント等の反映）について説明がなされた。

審議の結果、警報設定レベル方法（平均的 BG の 10 倍以内の倍数で設定）について、実績上問題のないこと確認し、改定案として原子力規格委員会へ上程することを分科会規約に基づき挙手による決議を行った結果、全委員賛成で可決された。

(9) 原子力発電所個人線量モニタリング指針改定案（修正版）の審議

資料 No.3-6 に基づき、常時参加者の谷口氏より「原子力発電所個人線量モニタリング指針改定案」の修正版（前回の原子力規格委員会コメント等の反映）について説明がなされた。*

審議の結果、一部の語句、記述の訂正等を行い、改定案として原子力規格委員会へ上程することを分科会規約に基づき挙手による決議を行った結果、全委員賛成で可決された。

* (例)

- ・解説 7 「精密検査レベル」の説明文修正。
本文の解説として適切でないことから、Co-58、Co-60 の核種に係わる部分を削除。
なお、Co-58、Co-60 が内部被ばくの主要核種であることは解説編 6 に記載されて
いる。
- ・解説 12 「個人線量計等の説明」の説明文と 5.2 「等価線量の評価」及び解説 17 「等価線量の評価方法」の説明文は整合性がとれていないため修正。
解説 12 「個人線量計等の説明」の説明文から、「ことから、必ずしも 70 μm 線量
当量の測定は必要としない」の文面を削除することで整合を図る。
- ・5.2 「等価線量の評価」(2)の説明文を追加修正。
線量当量限度に接近した場合等に配慮し、「値の大きい方、又はこれらにエネルギー
補正した値から評価する。」など表現を工夫する。

(10) その他

- ・参考資料-(6)事務局通知-002「規格の構成について」に基づき、事務局より電気技術指針(JEAG)と電気技術規程(JEAC)の位置付けを紹介すると共に、本分科会の指針制定案・改定案について確認したところ、今回の制定案・改定案の内容は、エンドユーザにとってガイダンス的な性質が強く含まれていることから指針(JEAG)が適切ではないかという結論に至った。
- ・参考資料-(3)規格策定基本方針 規格作成手引き(付則-3)に基づいて、本指針を確認した結果、規格作成手引きの一部に見直しが必要となったため、事務局課題として、検討・改訂を行なう。
- ・次回は、10月9日開催予定の原子力規格委員会での審議結果を踏まえて、必要に応じ開催する予定。

以 上